



市議会だより

発行 薩摩川内市議会 編集 議会だより編集委員会 〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号 ☎0996-23-5111 (FAX) 0996-23-5015



川内川水防演習

平成17年度一般会計予算等95議案を可決・同意

平成十七年第一回定例会が二月二十四日から三月三十日までの二十五日間にわたり開催され、平成十七年度一般会計予算、二十二特別会計予算等、九十五議案を原案のとおり可決・同意しました。

また、三月四日・七日・八日の三日間一般質問が行われ、二十二人の議員が薩摩川内大使制度、当初予算編成、学校安全対策、大規模な豪湯造成、行政としての環境問題に対する取組、地域農業振興策、国民健康保険税などについて活発な質問を行いました。

なお、三月三十日には、第一次薩摩川内市総合計画基本構想を定めるについての議案を審査するため、総合計画基本構想審査特別委員会を、また、旧一市四町四村の平成十六年度各会計決算七十七件の決算認定議案を審査するため、平成十六年度決算審査特別委員会をそれぞれ設置し、閉会中の審査とすることにしました。

また、地方自治法第一八〇条第一項の規定に基づく「専決処分事項の指定について」及び市民に信頼される清浄で民主的な市政の発展に寄与することを目的とした「薩摩川内市議会議員倫理条例の制定について」を可決しました。

3月4日,7日,8日の本会議で,22人の議員が市政全般にわたって一般質問を行いました。通告された一般質問項目は,次のとおりです。

一般
質問

9 質問者 中島由美子 議員	1 質問者 瀬尾和敬 議員
1 少子化対策について 2 学校安全対策について 3 平和教育について	1 薩摩川内市と市出身者との一体感醸成について 2 「市役所業務参入勉強会」について 3 総合的な学習の時間について
10 質問者 和田岸夫 議員	2 質問者 福田俊一郎 議員
1 大規模な藻場造成が資源の回復には必要不可欠ではないか 2 「つくり育てる漁業」の中心として,昔より「甑名鮑」と言われて知名度のある黒アワビの海面養殖の推進は考えていないのかどうか。	1 指定管理者制度導入に向けた対応状況 2 建設工事の入札制度と工事成績評定 3 介護予防事業等による制度見直し 4 緑の基本計画の事業化
11 質問者 森永靖子 議員	3 質問者 川畑善照 議員
○ 田海町丸山(国道267号)～総合運動公園わんぱく広場に通ずる道路整備について	1 国の優先支援策としての「地域再生計画」への取組は 2 西方人形岩周辺整備について 3 「点を線に,線を面に」の具体政策は 4 「グリーン・ツーリズム」,「ブルー・ツーリズム」の具体策は
12 質問者 江畑芳幸 議員	4 質問者 川添公貴 議員
1 平成17年度予算案について 2 行政機関の環境問題に対する取組みについて 3 消防局,南部分署に救急車配備を	1 総合支所の在り方と職員給与の一元化並びに勧奨(早期)退職者の優遇措置について 2 特認校制度の今後について
13 質問者 上野一誠 議員	5 質問者 江口是彦 議員
1 議会及び各種団体との連携及び信頼関係について 2 平成17年度当初予算編成の取組みと市政改革大綱・合併特例債について 3 職員の勤務実態と今後の組織機構改革について 4 農業振興の組織運営について及び農業公社の運営とその役割について	1 一般市民によるAED(自動体外式除細動器)を用いた除細動と心肺蘇生法の普及運動について 2 介護保険在宅サービスについて
14 質問者 古里貞義 議員	6 質問者 石野田浩 議員
1 地球温暖化対策について 2 農政の推進について	1 施政方針と当初予算について 2 西回り自動車道と川内港のアクセスについて
15 質問者 宮脇秀隆 議員	7 質問者 初田健 議員
1 過疎・辺地指定地域の振興について 2 合併支援による県道整備促進について	1 商工業の振興策と雇用の問題について 2 県道山田入来線の未改良部分の早期着工について
16 質問者 樗木孝治 議員	8 質問者 岩下早人 議員
1 均一運賃バスの運行について 2 高江住宅の建替,リニューアルについて 3 八間川の水辺の楽校指定の見通しについて 4 南九州西回り自動車道(隈之城～水引)の早期着工と高江インターまでの県道(川内～串木野)43号線路線決定と整備について	○ 薩摩川内市の合併後の課題と財政健全化策について

20 質問者 種田 弘二郎 議員	17 質問者 高橋 修二 議員
○ 小中学校の防犯対策について	1 地域農業の担い手対策について 2 水田農業推進について
21 質問者 木原 秀治 議員	18 質問者 大田黒 博 議員
○ 新幹線より上流部の桜提と河川敷の公園化について	1 平成17年度一般会計歳入歳出予算において旧市町村単位の予算が前年度に比べてあまりにも少ないが 2 各支所長の権限の明確化について 3 市役所業務の民間委託、民営化について 4 「ゆとり教育」見直しについて
22 質問者 井上 勝博 議員	19 質問者 佃 昌樹 議員
1 施政方針について 2 介護保険制度について 3 国保税について 4 川内原発について	1 予算と施策について 2 職員の勤務と健康について 3 再任用制度と民活導入について 4 教育関係について

以降に主な質問の内容を紹介します。なお、紙面の都合上、原則として質問項目のうち議員が希望した1項目を掲載してあります。詳しくは会議録をご覧ください。



瀬尾 和敬 議員

「薩摩川内大使制度」の設置について

質問県外各地に旧市町村の「郷土会」があり、会員の皆さんはそれぞれふるさとを思い、故郷に愛情を抱いておられる。この方々を中心に（仮称）「薩摩川内大使制度」を設置し、営業マンとなってもらえれば、ふるさとの特産品の販売や企業誘致、新市に対する提言など多くのことが期待できる。新市誕生を契機に「薩摩川内大使制度」を設置できないか伺いたい。

答弁旧一市四町四村にはすばらしい郷土会等があることから、それぞれ代表を選任していただき、薩摩川内大使制度をスタートさせたい。



福田 俊一郎 議員

宮崎地区の都市公園整備と介護予防制度について

質問①宮崎地区の都市公園整備は、緑の基本計画によって二〇一五年までに実施されることが公表され、周知措置が図られたところだが、

その整備時期について伺いたい。

②介護予防制度の本格的な導入は二〇〇六年四月からだが、市町村整備交付金等は本年四月、施設給付の見直しは同じく十月から実施される。これらの対応を伺いたい。

答弁①都市公園の整備は、今回提案した第一次総合計画基本構想、その後、策定します基本計画等で検討し、財政状況を模索しながら整備したい。

②今後、法改正の内容に対応した取組みが必要であり、平成十七年度中に第三期介護保険事業計画を策定し、事業内容、事業量も決定していく方針である。

また、二月に開催された薩摩川内市介護サービス提供事業者連絡会の中で、事業者に対し、法改正の概要を説明した。



川畑 善照 議員

西方人形岩周辺整備と点を線に、線を面への具体政策

質問西海岸のサンセット景勝スポットを整備することで、肥薩おれんじ鉄道の存続と川内高城温泉の浮揚を図る必要がある。「点を線に、線を面に」の政策として、市花「カノコユリ」を中心に世界のユ

り園構想、甌島カップヨットレース、釣り公園、水鳥公園、モトク口ス場の設置など、イベントや祭りの連続性を企画として、滞在型観光を推進し、交流人口の入り込み増加を図るべきであるが。

答弁 新市の様々な観光資源である海・山・川・湖・温泉・文化財等を有機的にネットワーク化した新たな観光ルートの形成を進めるとともに、体験型観光の振興を図ることで、計画的な観光振興を図りたい。

また、今後、合併する観光協会を充実させ需要動向や実現方法等について、関係機関等と協議しながら、調査研究したい。



川添 公貴 議員

総合支所の在り方と職員給与の一元化並びに勸奨（早期）退職者の優遇措置について

質問 ①総合支所の見直し、業務の分散化を図るため、職員給与の一元化を図る必要があると思うが。②合併により財政悪化となった事実がある。早急に財政再建対策を取る必要があると考えるが。③永年奉職された職員の早期退職者に手厚い処遇をとることで、早

期に適正な職員数を確保できると考えるが。

答弁 ①四月一日の人事異動で支所職員の適正な配置を行い、全職員の見給を保障し、今後、新市の昇給基準に基づいて、調整を図りたい。

②住民サービスが極端に低下しないよう、長期財政計画の指針をたてながら、財政の健全化に向かって対応したい。

③本市は、鹿児島県市町村職員退職手当組合に加入しており、早期退職者の優遇策の検討について、当組合と協議してきた。



江口 是彦 議員

AED自動体外式除細動器の普及運動について

質問 ①厚生労働省は昨年七月、医師などに限っていたAED使用を解禁したが、その普及設置、市民への啓発・普及運動が急務と思われるがどうか。②学校教育の現場にAEDを用いた心肺蘇生法を取り入れ、日本ではいまだに行われていない「生命の教育」を推進してはどうか。

答弁 ①昨年七月一日から一般市民によるAEDの使用が認められ、

消防局では、一般市民に向けた救急救命講習会を開催したところである。また、十七年度サンアリーナせんだいに一台設置する予定である。②生命の教育については、道徳の時間、学級活動、保健の時間を中心に、すべての教育活動の中で推進している。



AED自動体外式除細動器



石野田 浩 議員

当初予算について

質問 当初予算については、まず財政改革が先であると判断されたのか、実質七・八%という削減による市民へのマイナス影響を詳細に検討され、行政改革推進委員会の

答申にも「市民が合併してよかつたと感ずるものを優先すべきで経費削減だけを至上命題とすべき改革ではいけない」とあるが。

答弁 ①国における、三位一体改革に伴う国庫補助金負担金等の見直しによる削減や地方交付税制度の見直しなど、例年になく厳しい予算編成となった。このため、今回の当初予算は、基金を四十億取り崩したものの、住民サービスに係る必要経費や公債費等の義務的経費を優先的に措置せざるをえず、普通建設事業等の投資的経費は、十分なものを盛り込めなかった。今後、必要なものについては、財源の確保を図りながら予算化を検討したい。



初田 健 議員

県道山田入来線の未改良部分の早期着工について

質問 横座トンネルの開通に伴い、県道山田入来線の交通量は大幅に増加しており、国道三号のバイパス化している現況である。合併して薩摩川内市となり東郷、樋脇、入来と結び、鹿児島市へ通じる新市の交流を促進する重要な路線の一つと思われる。離合できない元

村橋、老朽化が進む倉野橋の件も含め市長の見解を伺いたい。

答弁倉野橋は平成十六年度までに調査設計が行われ、今後、財政事情を考慮しながら、県が補修等を検討している。また、元村橋は未調査で、入来町の施工区完了後に県が事業化を進める予定である。未改良部分については、県へ強く要望していきたい。



岩下 早人 議員

合併後の課題と財政健全化策について

質問①合併後の課題解決と財政健全化のためには、行財政改革推進策、財政再建方針と目標、中長期のビジョン対策が重要と考える。

更に、土木費の当初予算は、前年度に比べ、二十億円程度が減額されている。今後の方針と補正予算の考え方を尋ねる。

②合併効果の早期創出が重要な課題である。財源確保のために市税の滞納対策に早急に取り組む必要がある。一般市税で一二億円、国保で六億円、その他介護保険で一八億円を超える徴収対策を三百人の余剰人員の活用対策で。市税の滞納対策や資質向上のための職員

研修などを積極的に進める必要があると考えるが。

答弁①財政健全化計画・中長期財政運営指針に基づき早期に健全な財政運営になるよう努めたい。なお、土木費など十分盛り込むことができなかった経費は、財源の確保を図りながら、今後、補正で対応したい。

②新市スタートと同時に収納課をつくり、専門的に滞納対策等に取り組んでいる。また、職員の国県への研修等により、資質向上や政策形成能力の向上を図りたい。



中島 由美子 議員

学校安全対策について

質問新年度が始まり、新入生を迎える。子ども達が安心して安全に登下校ができ、落ち着いて学習できる環境を整えることが大切であると思うが、地域防犯パトロールや公用車の子ども一〇番パトロールの立ち上げはできないものか。

また、学校内の安全対策はどのような整備されるかお尋ねしたい。**答弁**地域の防犯については、一部パトロール隊が発足されているが、今後、地区コミュニティ協議会の中に防災防犯部会を設置してもら

うよう要請したり、また、防犯対策として公用車の一部に子ども一〇番のステッカーを張っている。

また、学校内の安全対策については、さすまたや防犯笛などを全学校に統一的に整備を進めたい。



子ども110番の公用車



和田 岸夫 議員

水産資源の回復のため、大規模な藻場造成を考慮してみているかどうか

質問近年甌島では、水産資源の減少と海域環境の変化から漁業生産

は大きく減少し、深刻な状況になっている。そこで打開策として磯焼けで海藻が衰退枯死した海域に藻場を再生させることが豊かな海となる一番の近道と言える。急を要する現状から大規模な藻場造成でないと思うが、どのようにお考えか伺いたい。また、県や国が進める事業との連携、協力について市はどのようなスタンスをとるのか伺いたい。

答弁藻場の再生については、研究等が必要となることから、県水産技術開発センターの技術的助言や指導等を受け、笠沙沖で実施された事業の導入についても、今後、県と協議したい。藻場の再生は、漁業振興を図る上で重要な課題であり、また、本市沿岸漁業の共通の課題で、今後、各支所並びに漁業関係者と連携を図りながら、磯焼けの調査を行い、検討していきたい。



森永 靖子 議員

国道二六七号(田海町丸山)と総合運動公園(わんぱく広場)に通ずる道路整備について

質問合併により、すっかり整備された総合公園一帯を利活用される

人達も増えると考えますが、運動施設が集中している公共の場所と国道とを折角つなげている道路があるのに何故整備されないのか。片側だけでも歩道がついて大型バスも往来できる市道瀬ノ岡・丸山線の早期開通について考えを伺いたい。

答弁総合運動公園等の利用増進や職業訓練短期大学、京セラ等への通勤道路として、整備の必要性を十分理解している。

また、ルートの検討についても計画案の段階から地域住民の意見を聞きながら行い、地権者から協力する声もあがっていることから補助事業として整備出来ないか検討し、早い機会に整備を進めたい。



江畑 芳幸 議員

行政として環境問題に対する取組みは

質問京都議定書発効により、産業界だけでなく、各家庭においても環境に対する取組が必要となっている。

①クリーンセンターにおける「ガス」排出減少対策は。

②庁舎を始めとする各行政機関でのクリーンエネルギー化は。

③環境「ISO一四〇〇一」を行政として取り組む必要があると思うが。

答弁①搬入される燃えるごみの減量や燃焼温度の調整により、二酸化炭素ガスなどの減少に努めている。

②公共施設での風力発電の活用や公用車への低公害車導入を検討していきたい。

③地球温暖化対策を始めとした環境保全対策を行う上で、有効な手法であり、県も認証取得をする方向である。現在のところ認証取得までは考えてないが、今後、環境基本計画を策定する中で、環境保全対策に積極的に取り組んでいきたい。



上野 一誠 議員

議会及び各種団体等の連携・信頼関係について

質問合併後はじめての当初予算審査であり、重要議案など、これからの薩摩川内市の方向性を決めていく重大な年度を迎えたことになる。新市まちづくりは、将来都市像と施策目標を明らかにし、市民の方々に理解されるものでなくてはならない。円滑な財政運営には、

提案の仕方、事業の進め方、情報提供など議会及び各種団体等の連携・信頼関係も重要だが、見解を伺う。

答弁今回の当初予算は、合併初年度で市民の期待も大きかったが、住民サービスに係る経費は確保できたものの、基金を四十億円取り崩すなど厳しいもので、普通建設事業など投資的経費を十分盛り込めなかった。今後の政策や財政の運営については、議会、各種団体等と連携を図り、十分な情報の提供と意見の交換に努めながら進めていく考えである。



古里 貞義 議員

農地の基盤整備推進について

質問①米の過剰・暴落が続ぎ、減反政策が始まり、農地の荒廃が山間部より進み、今や、主要道路付近まで進んでいる。いち早い農地の基盤整備が望まれるが、考えを伺いたい。

②基盤整備地区において、排水の悪い水田が多くあるが、暗渠排水事業を取り組む考えはないか伺いたい。

答弁①農業公社等において、農地の流動化対策、農作業の受委託等

を通じ、高齢者の皆さんの手助けをしながら、農地の荒廃化を防ぎ、基盤整備事業については、財源の許す限り展開していきたい。

②営農を展開するための条件整備に対する国の補助事業等を活用し、整備に努めたい。



基盤整備地区

過疎並びに辺地指定地域の振興について



宮脇 秀隆 議員

質問合併後の旧樋脇町、旧入来町、旧東郷町、旧祁答院町及び甌四村の道路等の整備を図るため、国の財政支援が得られる過疎計画が十

二月の議会で可決されたが、この計画の実施は過疎地域の活性化と住民の合併に対する懸念と不安感を解消するために極めて重要な計画であるため、この計画をどのよう
に受け止め、実施に移していかれる
考えか伺いたい。

答弁各事業の緊急性・必要性、より有利な補助・起債事業等の有無や、その時々
の財政事情等について総合的に検討を加えた結果、起債残高の削減にも留意しながらそれぞれ
の事業の実施の是非を含めて判断し、財政事情等が許す限り、計画どおり実施したい。



髙橋 孝治 議員

西回り自動車道（隈之城〜水引）の早期着工と県道四三号线高江インターまでの路線決定と整備について

質問南九州西回り自動車道の隈之城〜水引について、早期着工を国に強く要請されたい。

また、猫岳下の県道は歩道もなく、児童・生徒の通学路としては非常に危険であることから、早急に宮里町から高江インターまで、県道四三号線の都市計画決定を行い、危険度の高い所から順次整備

を行うよう、県に強く要請されたい。

答弁県道川内申木野線については、交通安全対策等も含め、積極的に整備していただくよう、議会と一緒に
なり知事に要請したい。



高橋 修二 議員

地域農業振興策について

質問①本市の遊休農地が拡大しているのは、担い手不足によると思われる。このまま放置すれば経済社会に大きな影響をもたらすことは間違いない。早急に担い手を育成確保していく必要があると思うが、本市で担い手がどれだけ必要であると思うか。

②目標年度はいつ頃になるか。

③どのように担い手を育成されるか。

答弁①認定農業者の百八十九名で、本市の耕地面積五、五四〇ヘクタール全ての管理は不可能であり、今後、国の示す集落営農組織の育成が必要と考える。

②平成二十一年度を目標年度に認定農業者の育成・確保に努めたい。

③旧市町村で策定された地域農業マスタープランに基づく営農類型を基本としているが、県では、国

の法律改正に伴い、基本方針を見直す予定であることから、その動向等を見極めることとしている。



大田黒 博 議員

平成十七年度一般会計歳入歳出において旧市町村単位の予算が前年度に比べてあまりにも少ない

質問旧市町村単位の予算が前年度に比べてあまりにも少ない。過疎債、辺地債を財源とする予算が殆ど措置されていない。更に合併特例債の許容枠四八〇億円の四〇％、二〇〇億円を受け入れたいという市長の考えを伺いたい。合わせて、旧市町村において、実施してきた道路整備事業や県単事業の継続事業の予算が殆ど措置されていないが、合併して五ヶ月しか経過していないのに、住民の不安が増すばかりではないか。

答弁地域経済の低迷、地方交付税等の見直しにより、旧八町村の投資単独事業は辺地、過疎対策事業債に頼らざるを得ない状況であった。今回の当初予算では、早期の健全財政運営を念頭に置きながら見定める財源の中で、事業を精査し、必要なものを予算計上した。

今後、合併特例債については、国、県との協議が整い次第、補正予算で計上し、事業を実施したい。また、市民が不安にならないよう、情報の提供を行い、理解を得たい。



佃 昌樹 議員

予算に関連して

質問①薩摩川内市の予算規模を十年かけて適正規模とする財政計画を向う三年を目途に適正規模としたいとした理由は。

②一市四町四村の国民健康保険税を統合したが、結果は値上げである。医療費抑制に向けてどのような施策を講じてきたか。

③財政難の折、山林・原野となっている国指定史跡清色城跡地の購入を今やらなければならない緊急性は何か。

答弁①今回の当初予算編成において経常経費が多額にのぼり、建設事業等の抑制をせざる得なかった。このため、今後三年程度で経常経費の見直しに目処をつけ、適正規模となるようにしたい。

②医療費適正化事業・保健事業を推進し、市民の健康づくりと意識を啓発し、レセプト点検体制等の充実にも努め、医療費の抑制に努

めたい。

③土地購入にあたっては、十年間で二・五、六・一六㎡を購入する計画であり、補助率は現在、国八割県一割が適用され、将来変動する可能性もある。また、土地所有者の大半が高齢であり、時期を逸すれば、再度相続手続業務が発生することが予想され、早急に土地を購入する必要がある。



種田 弘二郎 議員

小中学校の防犯対策について

質問 学校が一番安全な場所であるといわれているが、最近全国的に学校への不審者侵入による凶悪犯罪が連鎖的に発生している。

当局は各学校に凶悪犯罪に対しての防護対策にどのように指導されているのか伺いたい。

答 弁 危機管理マニュアルを基に警察と連携した不審者対応訓練、避難訓練研修等を実施している。

また、防犯用具については、各地域徹底した整備がなされ実技講習会も開催されている。

今後、学校の意見・要望等を聞きながら、地域一体となった取組を呼びかけ、安心安全な学校づくりに努めたい。

りに努めたい。



実技講習会



木原 秀治 議員

天辰側堤防内側の桜堤と河川敷の利用について

質問 ①新幹線上流部、都市計画道路向田天辰線沿いの川内川堤防の内側に、桜を植樹し桜堤とし、トイレ、東屋、ベンチを設置し、花見に来られる人々のために河川敷へのバスの乗り入れとバスの駐車場の設置、河川敷のグラウンドゴルフ場、少年サッカー場等の設置について、伺いたい。

答 弁 ①川内川市街部改修に合わせて、川内川河川事務所と協議を進

めながら、水と緑の調和のとれた景観づくりや、レクリエーションの場となる運動・イベント広場の整備を実施していきたい。



井上 勝博 議員

国民健康保険税の値上げに反対

質問 ①国保税の統一によって国保税が大幅に値上げされる。今でも高く払えないと六億円の国保税滞納がある。商売がうまくいかない、収入が減ったなど景気が低迷している時に国保税を上げるべきではないと考えるがどうか。

②納期日や納期回数が統一されることによって、負担が重くなるケースがある。個別の分納相談などに気軽に応じるべきだと考えるがどうか。

答 弁 ①十七年度から十九年度までの医療費増高を考えると、税率を上げ、財源を確保しなければ、国保運営が困難となる。国民健康保険事業を展開していく上で、国保税の引上げはやむを得ない。

②旧市町村において六回が納期回数標準になっており、回数を増やす考えはないが、どうしても納付ができない方については、分割

納付等の相談を受け、対策を講じている。

常任委員会から

各委員会は、三月九日から三月二十三日までの間に九日間開催し、それぞれ付託された議案の審査等を行い、主に次のような意見・要望を述べました。

企画経済委員会

①甌島物産展等のPR事業においては、関係事業者に対し開催される物産展等の情報提供に努めるとともに、甌地域が合同で参加できる体制を構築されたい。

②地区コミュニティ協議会の運営に対しては、交付する運営補助金を含め地域の実情に即した柔軟な対応で指導されたい。

③農政関係に対する庁内の組織強化を図るとともに、甌地域の農業振興のため、営農指導員等専門家の派遣について検討されたい。

④事業活用が図られている活動火山周辺地域整備対策事業の継続について、県に強く要請されたい。

⑤唐浜らっきょう生産振興特区推進事業における耕地の整地等に当たっては、既存農家との不公平感

が生じないよう配慮されたい。

⑥認定農業者育成事業における農業公社での研修が、研修生の技術の習得に直結するものとなり、更に、就農後、離農することのないよう助言・指導されたい。

⑦モーモーフェスタ事業については、商工業関係団体及び関係各課等とも連携をとり、成果が見込める連続性のあるイベントとされたい。

⑧市有林管理人を配置していない箇所における林道管理体制を早急に構築されたい。

⑨木材の生産コスト低減にもつながることから、計画的な林道等の基盤整備を図られたい。

⑩林道が生活道路や観光道路としても利用されている地域の実情を踏まえ、積極的に整備されたい。

⑪地球環境保全等の森林の持つ多面的機能も考慮した市有林の管理に努められたい。

⑫バッチ網によるチリメン漁の漁獲量が安定し、資源の枯渇につながらないよう方策を研究されたい。

⑬空き店舗対策事業について、TMOと協議し積極的に取り組まれたい。

⑭川内駅西口駐車場の時間貸・日貸区分の利用実態を踏まえ、サービス向上につながる効率的方策を検討されたい。

⑮バス運行事業は住民に直結する切実な問題であるので、公共交通網整備推進事業調査業務に地区コミュニティ協議会の意見も反映されたい。

⑯TMOの旧川内観光案内所への移転に当たっては、全市域の観光案内等が可能となる人員配置を要請されたい。

⑰新設される薩摩川内市観光協会が積極的に宣伝活動できる体制を築けるよう、十分連携されたい。

⑱川内駅昭和通りイルミネーション装飾事業については、各商店街の自主事業とも連携を図られたい。

市民福祉委員会

①住基カードの空き領域を利用した住民サービスの実施に当たっては、個人情報保護のため、万全な対策を講じた上で、慎重に対応されたい。

②防犯灯設置費補助制度の内容を広く市民へ周知されたい。

③住民基本台帳の閲覧において、申請目的を逸脱し悪用されることがないよう個人情報保護対策を積極的に講じられたい。

④介護認定が厳正に行われ、真に介護を必要とする住民が救済されるよう努められたい。

⑤一般廃棄物最終処分場の適正化に当たっては、今後の本市ごみ処

理基本計画に基づき、中長期的計画策定の上、あるべき姿に改善されたい。

⑥入来町と祁答院町のし尿及びごみ処理の新さつま町への委託については、直営での処理と委託料とのコスト比較を行い、不利益とならないよう再度協議して、委託料を決定されたい。

⑦汚泥再生処理センター施設の建設については、プロジェクトチームを組織し、PFI方式の導入の成功に向け、力を注がれたい。

⑧し尿を扱う川内環境センター職員の状態を良好に保つために、更に業務環境を改善されたい。

⑨川内クリーンセンターにおける最終処分場の築堤については、現施設の延命策のみでなく、コスト削減の観点から将来を見越した長期計画を策定されたい。

⑩施設の管理運営が民間委託の傾向にあるので、職員が受託業者を指導できるよう、施設の管理、運営手法や専門的技術をもった職員の配置、育成に努められたい。

⑪少子化対策として、育児手当等の子育て支援施策を充実されたい。

⑫定員を超えた運営を余儀なくされている川内保育園にあつては、子どもの事故防止に十分配慮されるとともに、防犯対策に万全を期す。

建設水道委員会

①運動公園町地内市道配水池・上池線の外灯設置を検討されたい。

②河口大橋の塗装等においては、地元施工業者の指名を優先されたい。

③入来町地内市道市野々線において、交通安全施設の充実を図られたい。

④空室の目立つ市営住宅について、公営住宅ストック総合改善事業を活用し、魅力ある住宅に改善されたい。

総務文教委員会

①消防資機材の配備に合わせた人員を確保し、もって消防力の充実に努められたい。

②災害における消防団の出動が地元の要請に即応できる体制を確立されたい。

③救急車による転院搬送業務が本来の救急業務に支障を来たさないよう関係機関と協議されたい。

④不正な消火器の訪問販売や訪問点検により市民が被害者とならないよう広報紙等により注意を喚起されたい。

⑤小中学校の新增改築工事に合わせた特別教室等へのエアコン設置の年次の計画を検討されたい。

⑥給食配送車が校庭を横断しなく

ですむコンテナ室の設置場所等を検討されたい。

⑦心の教室相談員やスクールカウンセラーを十分活用し、いじめや不登校等の問題解決に当たられたい。

⑧登下校時における不審者対策については、その情報をこども一〇番の家等へも提供し、地域を上げての取組とされたい。

⑨児童・生徒に対する扶助費の決定においては、対象家庭の状況把握のため、職員が学校に向くなどして実施されたい。

⑩実施計画に搭載された国分寺跡地の塔建設調査が具現化に向けた一歩となるよう努力されたい。

⑪地域における生涯学習推進のため、公民館と地区コミュニティ協議会との連携が図れるよう関係課と協議されたい。

⑫狭隘となつている現施設に代わる新たな中央図書館の建設を検討されたい。

⑬市民が利用しやすい図書貸出しの方法を推進するとともに、分館も含めた蔵書の充実に取り組まれたい。

⑭少年自然の家の研修宿泊者に対する防犯体制について万全を期されたい。

⑮少年自然の家キャンプの森の整備に当たっては、子どもたちが自

然の中で仲間とのふれあいや心身の鍛練ができるよう努められたい。

⑯全市域に高齢者スポーツ教室を開設し、市民が気軽に参加できる環境を整備されたい。

⑰甌4支所と本庁との人事交流が過疎の歯止めとなるよう配慮されたい。

⑱今後、県外における各地域の郷土会の一本化に向けて積極的に支援されたい。

⑲喫煙室を設けるなどし受動喫煙の防止対策を推進されたい。

⑳災害時の通信手段として、電話回線に代わる通信衛星等を利用した方法を研究されたい。

特別委員会 から

原子力発電所対策調査特別委員会

一月二十五日開催の本特別委員会では、まず、川内原子力発電所の概要について、当局から説明を受けた後、一号機は平成十六年十一月十六日に第十六回定期検査を終了し通常運転に復帰、二号機は平成十六年十一月二十日に発電を停止し、第十五回定期検査を実施していること、また、気体・液体廃棄物の放出量は年間放出管理目

標値を大きく下回り、平成十六年十一月末現在の固体廃棄物貯蔵量は一、五一一本（貯蔵容量の約六十八％）及び使用済燃料の保管量は一、三五六体（貯蔵容量の約五十七％）であるとの報告を受け、更に、一号機・二号機の定期検査時に実施された蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査の結果等の報告・説明を受け、その後、今後の

固体廃棄物の累積貯蔵量及び使用済燃料の保管量の見込み、蒸気発生器伝熱管における摩耗減肉に対する施栓の基準、国が認めている安全解析施栓率等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、これまでの地域振興策も含めた川内原子力発電所の建設時から現在に至る経過について、情報提供されたい旨の意見が述べられた。

次に、九州電力が計画している一号機の蒸気発生器及び一・二号機の原子炉容器上部ふたの取替え、固体廃棄物貯蔵庫増設等の概要並びに実施している環境調査の進捗状況等について報告・説明を受け、その後、取り替えた原子炉容器上部ふた等の固体廃棄物貯蔵庫での保管、使用済燃料貯蔵容量増強の考え方等について質疑があった。

なお、審査の過程において、その処分方法が決定されるまでの間、

原子炉容器上部ふた等を固体廃棄物貯蔵庫で保管できることについて、今後、国等へただしていくべきとの意見が述べられた。

次に、一月三十日に開催される平成十六年度鹿児島県原子力防災訓練の実施について、訓練の目的、訓練想定、訓練種目及び内容等の報告・説明を受け、その後、昨年来まで平日に実施してきた訓練を日曜日に初めて開催することに伴う住民の参加状況、事前広報等について質疑があった。

なお、審査の過程において、想定する事故シナリオについては、あるゆる角度から事故を想定し、毎回変更すべきではないかとの意見が述べられた。

次に、二月二十二日開催の本特別委員会では、川内原子力発電所一号機・二号機の運転状況として、二月九日、川内原子力発電所二号機第十五回定期検査中に確認された湿分分離加熱器出口配管フランジ部からの蒸気漏れに係る経緯等、今回の事象に係る経緯として、九州電力から安全協定に基づく報告を受けた後、発電が再開されるまでの間に本市が実施した九州電力に対する要請、川内原子力発電所への立入調査及び市長が運転再開に同意するに至るまでの経緯等について報告・説明を受け、その後、

今回の事象を九州電力が確認した時刻、本市が二月九日に行った口頭要請の内容について質疑があり、当局から、二次系配管からの蒸気漏れが川内原子力発電所でも発生し、市民に不安を与えることになったことは誠に遺憾であるとし、今回の事象に対する原因究明について徹底した説明を行うなどの三項目を要請したとの答弁があった。

次に、協議会を開催し、九州電力川内原子力発電所所長から、確認された湿分分離加熱器出口配管フランジ部からの蒸気漏れの経緯漏えい箇所、原因及び対策等について説明を受け、その後、漏えい箇所部分の定期検査時の作業状況九州電力の作業に対する管理状況損傷したパッキンの材質、固定方法等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、九州電力に対し、信頼回復のため協力会社も含めた社員教育をこれまでに徹底されるよう意見が述べられた。

交通運輸対策調査特別委員会

二月八日開催の本特別委員会で、当局から、川内港の整備計画等として、これまでの経緯及び施設の整備状況並びに平成十六年度事業の概要を、港湾計画の改訂については、平成十二年度からの次

期改訂に向けての調査等の取組状況を、利用促進については、昨年四月に開設された韓国定期コンテナ航路の概要及びコンテナ取扱実績等について報告・説明を受け、その後、川内港の避難港としての利活用の検討、植物・動物検疫の現状、ポートセールの取組状況利用促進重点港湾から高度利用推進港湾への変更基準等について質疑を行った。

次に、甌島航路として、甌島商船の概要及びシーライン薩摩川内の概要を、川内川舟運については、事業の経緯及び調査実施方法等について報告・説明を受け、その後、川内港から市街地までのアクセス道の整備状況、舟運事業における社会実験の詳細な内容等について質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

①港湾整備等を審査するための本特別委員会が設置されたことにより、国県に対し川内港の整備については更に強力に要請されたい。

②ポートセールスにおいては、港湾活性化につながる成果が現れるよう積極的に取り組まされたい。

③船間島地区の入り江について、台風時の避難港として活用可能か調査されたい。

④甌島航路について、市民の生活上及び経済効果も見込めることから寄港も含めた航路の検討を積極的に進められたい。

次に、九州新幹線の整備状況として、これまでの経過及び進捗状況並びに今後の予定を、九州新幹線影響調査については、騒音等二次測定の結果及びその解消対策等について報告・説明を受け、その後、騒音等調査後に新たな問題等発生した際の取組状況・対応策等について質疑を行った。

次に、肥薩おれんじ鉄道について、肥薩おれんじ鉄道株式会社経営概要、対策協議会及び利用促進協議会並びに経営安定基金の概要等の報告・説明を受け、その後、利用客の増加策等について質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

①肥薩おれんじ鉄道の利用促進策については、財政負担軽減の観点からも、国庫補助事業の活用を研究するとともに、県に対しても利用促進につながる事業を要望されたい。

②営業体制を始めとする収益向上のための方策について、肥薩おれんじ鉄道株式会社による主体的な対応策が示されるよう、取締役会

等で要請されたい。

次に、南九州西回り自動車道の整備状況の概要及び進捗状況並びに今年度の経過を、都市計画の進捗状況として都市計画道路阿久根川内線の経緯・現状及び今後の計画を、アクセス道として国道3号隈之城バイパス・昭和通線・駅前平佐線の経緯及び進捗状況について報告・説明を受け、その後、港湾の有効利活用の観点からの仮称川内北インターの設置場所及び整備工法等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、仮称川内北インターまでの早期開通に努力されるとともに、整備工法について盛土方式の場合、地域が二分され住民生活に支障を来すおそれもあるため高架方式での整備を要望されたい旨の意見が述べられた。

次に、甌島縦貫道の整備状況として、県道手打蘭牟田港線手打工区の瀬尾橋・手打トンネル・青瀬橋等の整備概要を、蘭牟田瀬戸架橋については、架橋の概要、甌島振興協議会及び鹿児島県による取組状況等について報告・説明を受け、その後、今回設立される薩摩川内市甌島振興協議会の構成内容等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、蘭牟田瀬戸架橋は長年の島民の念願

であり、合併効果の観点からも強力な推進体制で早期実現に向け努力されたい旨の意見が述べられた。

次に、バス交通網について、合併前の市町で運行しているコミュニティバス等の運行状況の報告・説明を受け、その後、旧川内市で昨年八月末まで運行されていた均一運賃バスの今後の方針の検討状況等について質疑を行った。

なお、審査の過程において、市域において利便性の向上や市民福祉の向上にもつながる新たなバス運行対策事業を早急に検討された旨の意見が述べられた。

都市基盤整備対策調査特別委員会

二月九日開催の本特別委員会は、当局から、川内川市街部改修の促進についての旧川内市の取組及び主要経過について説明がなされ、その後、平成十六年度の主要経過として、川内市街部改修促進期成会が六月十日に川内川河川事務局に、十四日には九州地方整備局に対して川内川市街部改修事業の推進に関する要望活動を行ったこと、また、八月三十一日には国土交通省に対し、瀬口地区の改修事業の促進に関する要望活動を行い、川内川河川事業費分として景観事業推進費二億二千万円が確保できたとの報告・説明を受けた。

次に、川内川市街部改修の事業概要として、天大橋上流の瀬口地区下流四〇メートル及び上流五〇メートルの築堤工事並びに上水流樋管の改築工事について、築堤工事及び上水流樋管の平成一七年一月末現在の進捗状況、また、完成時期は次年度に繰り越される可能性があるものの、出水期前までには完成する見込みであるとの報告・説明を受けた。

次に、天大橋下流の改修計画について、川内川河川事務所が測量や築堤の概略設計及び市道山田島・五代線の概略設計を終了し、現在、主要構造物の設計を行っているとあるところであるとの報告・説明を受けた。

次に、当局から河川改修事業と一体となった都市計画道路中郷五代線の延伸計画の事業概要及び現在の進捗状況について説明があり、本計画路線中途にある天大橋、新幹線、肥薩おれんじ鉄道及び国道三号の四交差箇所について、関係機関との協議を要し、平成十七年度は同路線整備に向けてのコスト縮減の検討を予定し、都市計画の変更及び事業の実施時期については、川内川河川事務所と協議の上、薩摩川内市実施計画作成の中において検討するとの報告・説明を受け、その後、それぞれの質疑を行

った。
なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- ①変更後の新たな改修素案等の資料をもって審査に望みたい。
- ②改修事業用地の売買等による諸問題を未然に防止する意味からも計画決定後は速やかに公表されるよう要望されたい。

次に、当局から天辰第一地区土地区画整理事業の主要経過として、事業の目的及び事業概要について、旧川内市の取組及び主要経過の説明がなされ、その後、関連事業として、川内川抜本改修事業に係る川内川河川公共施設管理者負担金等合計二十四億三千七百万円の事業が進められていること、また、今後は、浸水区域の解消及び関連事業と連携をとりながら事業を進めるとの報告・説明を受け、その後質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- ①年次の資金計画等事業全体の財源計画が把握できる資料をもって審査に望みたい。
- ②換地場所の変更に関する住民相談には、引き続ききめ細かく対応されたい。

次に、川内駅周辺地区土地区画

整理事業の主要経過として、事業の目的及び事業概要について、旧川内市の取組及び主要経過の説明がなされ、今後は、大型物件等の建物移転を先行し、下水道整備等との調整を図りながら事業を進めるとの報告・説明を受け、その後質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- ①区画整理地区内の整備について、用途地域に配慮した景観形成に努められたい。
- ②区域内はもとより、区域外の住民等に対しても事業概要を積極的に公表し、住民の交通に対する不安の払拭に努められたい。

次に、入来温泉場地区土地区画整理事業の主要経過として、事業の目的及び事業概要について、旧入来町の取組及び主要経過の説明がなされ、今後は、一級河川釣尾川改修を含め、建物移転計画に合わせ事業を進めるとの報告・説明を受け、その後質疑を行った。

なお、審査の過程において、これから予定される公共施設用地周辺等の造成についても、旧入来町での住民説明会や検討がなされてきた経緯を踏まえ、地区住民の心情に十分配慮した事業実施に努めるべきとの意見が述べられ、当局

から、今後調査検討した上で、安
全面や工法等において最良の効果
が得られるよう具体的な事業計画
を作成し、事業を進めていきたい
との答弁があった。

地域振興対策調査特別委員会

二月十日開催の本特別委員会では、当局から、平成十六年度の過疎、辺地、離島振興に係る事業等の現状として、過疎計画及び辺地計画の概要、過疎債・辺地債の充当率及び後年度交付税算入の状況平成十六年度事業の現状等について説明を受け、更に定住促進事業について、旧樋脇町、旧東郷町、旧祁答院町及び旧里村の平成十六年度の事業概要について報告・説明を受けた。その後、今後の過疎債・辺地債の交付税算入の見直し、県の単独補助事業である特定離島ふるさとおこし推進事業の平成十七年度補助枠の見直し、離島振興協議会の位置付け等について質疑を行った。

次に、合併に係る未調整事項の現状及び今後の見直し、地区コミュニティ協議会の現状として、設立準備委員会の進捗状況等について、報告・説明を受け、その後、総合支所の役割、水産技術指導員や畜産技術指導員等を甌島へ派遣するなどの行政による農協・漁協



甌島の水産業

への人材支援の可能性、自治会への呼称統一に伴う費用の発生、設立準備委員会の内容周知等について質疑を行った。
なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。
①自治会への呼称統一に伴い生じる登記費用等の負担軽減について、鋭意努力されたい。
②地区コミュニティ協議会設立準備委員会への情報提供については、各地区の状況把握の観点からも積極的に実施されたい。

提案・可決された議案

件名	説明
薩摩川内市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について	公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の公布施行に伴い、職員の派遣の適正化、手続きの透明化及び身分の明確化を図るため、公益法人等への職員の派遣に関し、条例で必要な事項を定めようとするもの。
薩摩川内市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院規則の一部改正に伴い、育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務に係る措置その他所要の規定の整備をしようとするもの。
薩摩川内市報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	農業委員会に係る会長、会長代理及び委員の報酬額の改定ほか所要の規定の整備を図るとともに、樋脇地域有線放送運営審議会委員の報酬の額及び本市の非常勤の職員として新たに設置する上下水道事業運営審議会委員の報酬の額を、それぞれ定めようとするもの。
薩摩川内市特別職の職員の給与に関する条例及び薩摩川内市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	本市の厳しい財政状況等を踏まえ、財政健全化に向けた方策として市長、助役、収入役及び教育長の給料月額を減額するため、所要の規定整備を図ろうとするもの。
薩摩川内市名誉市民条例の制定について	公共の福祉の増進、産業文化の進展又は社会公益上に偉大な貢献をなし、その功績が顕著である本市住民又は本市に縁故の深い者に、薩摩川内市名誉市民の称号を贈り、顕彰するため、条例で必要な事項を定めようとするもの。
薩摩川内市基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について	交通災害共済事業基金については本市が鹿児島県市町村交通災害共済組合に加入したこと等により、診療所基金、特定農山村総合支援基金及び漁業振興基金についてはその全額の費消により、それぞれ廃止しようとするもの。
相互救済事業の委託について	本市の所有又は占有に属する財産で必要なものの火災その他の災害による損害に対する相互救済事業を社団法人全国市有物件災害共済会及び財団法人全国自治協会に委託することについて、地方自治法の規定により議会の議決を求めるもの。

件名	説明
薩摩川内市国民健康保険税条例の制定について	本市の新たな国民健康保険税条例を制定し、平成17年度から施行しようとするもの。
薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	市民の生涯学習活動の充実を図るため、樋脇地域、祁答院地域、里地域、上甕地域及び鹿島地域に新たに公民館を設置しようとするもの。
薩摩川内市文化財保護条例等の一部を改正する条例の制定について	文化財保護法の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の規定の整備を図るもの。
財産の取得について	市内入来町浦之名地内の土地を国指定史跡清色城跡保存事業用地として取得しようとするもの。
薩摩川内市スポーツ振興基金条例の一部を改正する条例の制定について	市民のスポーツ活動を促進し、心身の健全な発達とスポーツの普及振興に寄与することを目的とする事業の財源に充てるため設置しているスポーツ振興基金について、その全部又は一部の処分を可能とするため、所要の規定の整備をしようとするもの。
上甕村立小学校及び中学校屋内運動場照明設備使用料条例を廃止する条例の制定について	上甕地域において暫定施行している上甕村立小学校及び中学校屋内運動場照明設備使用料条例に基づく学校屋内運動場照明設備の使用料について、平成17年度からこれを実費徴収とすることに伴い、同条例を廃止しようとするもの。
川内市総合運動公園及び御陵下公園の指定管理者の指定について	薩摩川内市都市公園条例の規定により川内市総合運動公園及び御陵下公園の管理を行わせる指定管理者を指定しようとするもの。
損害賠償の額を定め、和解するについて	本市公用車による交通事故に関し、損害賠償の額を定め、和解しようとするもの。
薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が公布され、浮き屋根を有する特定屋外タンク貯蔵所の設置許可申請に対する審査に係る手数料の金額が定められたことに伴い、所要の規定の整備を図ろうとするもの。
薩摩川内市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律及び危険物の規制に関する政令及び消防法施行令の一部を改正する政令が公布され、再生資源燃料が指定可燃物の品名に追加されたこと等に伴い、本市においても、所要の規定の整備を図ろうとするもの。
薩摩川内市定住促進に関する条例の制定について	本市における定住を促進する等のための諸施策を講ずることにより、本市の人口の増加及び均衡ある発展を図り、もって活力に満ちた伸びゆく市域を創造するため、条例で必要な事項を定めようとするもの。
薩摩川内市の附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	上水道事業及び下水道事業に関する総合的施策について調査・審議するため上下水道事業運営審議会を、温泉事業に関する総合的施策について調査・審議するため温泉事業運営審議会を設置しようとするものである。
財産の取得について	ふれあい情報ネットワーク整備事業に係るネットワークの構築のため、光ファイバケーブル心線及び附属機器を購入しようとするもの。
薩摩川内市下甕堆肥センター条例の制定について	下甕地域における農畜産業の振興に資するため、薩摩川内市下甕堆肥センターを設置しようとするもの。
薩摩川内市優良牛導入資金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について	肉用牛の改良増殖を促進し、本市畜産の振興を図るため実施している貸付制度について、平成17年度から優良牛導入資金貸付基金による貸付制度に統合するため、当該基金の額を増額するもの。
薩摩川内市特別導入事業基金条例の一部を改正する条例の制定について	高齢者等による肉用雌牛の飼養を促進し、本市の畜産振興及び高齢者等の福祉の向上に資するため設置している特別導入事業基金について、基金の額を現状に即し変更しようとするもの。
薩摩川内市体験交流施設地域特産品直売所条例の一部を改正する条例の制定について	祁答院世界一郷水車直売所を本市の公の施設として管理することとし、もって地域特産品の生産拡大及び販路拡大を図り、併せて生産者と消費者相互の交流及びふれあいを図ろうとするもの。

件名	説明
薩摩川内市農産物加工センター条例の一部を改正する条例の制定について	祁答院特産品加工センターを本市の公の施設として管理することとし、もって農村女性等の組織する団体の育成と農村の生活環境の改善を図ろうとするもの。
損害賠償の額を定め、和解するについて	農道の管理のかしによる事故に関し、損害賠償の額を定め、和解しようとするもの。
薩摩川内市塔之原活性化施設条例の制定について	産業の振興、住民の健康及び福祉の向上を図り、併せて情報交換の場としての利用による地域の活性化を図るため、薩摩川内市塔之原活性化施設を設置しようとするもの。
薩摩川内市祁答院いむた滝の山森林浴の森条例の一部を改正する条例の制定について	祁答院いむた滝の山森林浴の森の休養施設に係る使用料のうち入浴料について、本市類似施設との均衡を図るため、料金を引き下げようとするもの。
薩摩川内市地区コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について	市比野地区コミュニティセンターの位置の変更、樋脇地域、東郷地域及び祁答院地域の地区コミュニティセンターに係る使用料の設定その他所要の規定の整備を図ろうとするもの。
薩摩川内市集会所条例の一部を改正する条例の制定について	平佐西集会所の移転新設等に伴い、所要の規定の整備を図ろうとするもの。
薩摩川内市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	本市が鹿児島県市町村交通災害共済組合に加入したこと等に伴い、交通災害共済事業に係る特別会計を廃止しようとするもの。
薩摩川内市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等に関する条例の制定について	一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、条例で必要な事項を定めようとするもの。
薩摩川内市下甕国民健康保険健康管理センター条例の制定について	国民健康保険被保険者の健康の保持及び増進を図るため、下甕国民健康保険健康管理センターを設置しようとするもの。
薩摩川内市保健センター条例の一部を改正する条例の制定について	市民の健康の保持及び増進並びに福祉の向上を図るため設置している保健センターのうち、樋脇保健センターについて、その利活用を図るため、使用料の減免その他所要の規定の整備をしようとするもの。
薩摩川内市育児手当支給条例の制定について	児童を監護している保護者に対し育児手当を支給することにより、育児に係る経済的負担の軽減を図ろうとするもの。
薩摩川内市共同作業場条例を廃止する条例の制定について	地方改善対策事業の一環として住民の生活安定に資するため設置している薩摩川内市永田共同作業場について、施設の老朽化及び使用者の減少等により廃止しようとするもの。
薩摩川内市子ども発達支援センター条例の制定について	薩摩川内市子ども発達支援センターの移転新設に伴い、所要の規定の整備を図ろうとするもの。
薩摩川内市障害者福祉作業所条例の制定について	市内に居住する障害者の社会参加の促進及び福祉の向上を図るため、川内福祉作業所及び入来福祉作業所を薩摩川内市障害者福祉作業所として管理しようとするもの。
薩摩川内市高齢者はり、きゅう、マッサージ等施術料の助成に関する条例の一部を改正する条例	高齢者の健康保持と福祉の増進を図るため、高齢者がはり、きゅう、マッサージ等の施術を受けた場合に施術料の一部を助成しているが、その充実を図るため、当該助成対象とする施術の上限を引き上げようとするもの。
薩摩川内市ねたきり老人介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	要介護老人の福祉の増進を図るため支給しているねたきり老人介護手当について、支給要件を見直し、その対象者の拡大を図ろうとするもの。
上甕村ねたきり者等紙おむつ手当支給条例を廃止する条例の制定について	平成17年度から、ねたきり者等に対する新たな紙おむつ支給事業を開始することに伴い、現在上甕地域において暫定施行している旧上甕村の条例を廃止しようとするもの。
薩摩川内市普通公園条例の一部を改正する条例の制定について	本市が整備した可愛山陵下緑地及び鹿島中央公園並びに整備中の隈之城川公園を普通公園として設置するとともに、隈之城川公園の駐車場の使用料を定めようとするもの。

件名	説明
都市公園の指定管理者の指定について	薩摩川内市都市公園条例の規定により都市公園の管理を行わせる指定管理者を指定しようとするもの。
普通公園の指定管理者の指定について	薩摩川内市普通公園条例の規定により普通公園の管理を行わせる指定管理者を指定しようとするもの。
市道路線の廃止及び認定について	本市宮里町地内の1路線を廃止し、百次町地内の2路線を新たに市道路線として認定しようとするもの。
薩摩川内市営住宅条例等の一部を改正する条例の制定について	平成16年度建設の一般住宅について、その名称等を定めるとともに、同年度建設のハイタウン平佐市営住宅4棟17戸、宇都一般住宅2棟4戸及び蘭牟田特定公共賃貸住宅4棟4戸の追加その他所要の規定の整備を図ろうとするもの。
薩摩川内市公衆浴場施設条例の一部を改正する条例の制定について	本市が設置している祁答院さざらし会館について、公衆浴場施設として管理するため、所要の規定の整備をしようとするもの。
薩摩川内市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について	里地域における農業用水の水質保全及び環境衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落排水処理施設を設置しようとするもの。
監査委員の選任について	識見の監査委員に若松隆久氏を選任するもの。
人権擁護委員候補者の推薦について	池田信子氏の任期が平成17年6月30日満了するので、同氏を新たに推薦するもの。

(上記の外、平成16年度薩摩川内市一般会計補正予算ほか19特別会計補正予算並びに平成17年度薩摩川内市一般会計予算及び22特別会計予算等を可決しました。)

議会のうごき

4・19	決算審査特別委員会(7日間)
5・12	議会運営委員会
16	総合計画基本構想審査特別委員会
17	総合計画基本構想審査特別委員会
18	交通運輸対策調査特別委員会
20	総合計画基本構想審査特別委員会
23	都市基盤整備対策調査特別委員会
24	原子力発電所対策調査特別委員会
31	総務文教委員会
6・1	地域振興対策調査特別委員会
6	議会運営委員会
16	本会議
24	本会議(一般質問)
27	本会議(一般質問)
28	本会議(一般質問)
30	企画経済委員会
7・1	市民福祉委員会
4	建設水道委員会
5	総務文教委員会
6	総務文教委員会
12	本会議

(6月以降は予定)

陳情の処理状況

件名	結果
陳情第3号 畜産政策・価格に関する陳情書	採択

意見書

次の意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

件名
1 畜産政策・価格に関する意見書

6月定例会は6月16日から、開催され一般質問は6月24・27・28日の予定です。

市議会は、原則、どなたでも傍聴できます。傍聴席は市役所の4階にありますので、入口の受付簿に住所、氏名を記入してお入りください。